

事務連絡  
令和2年2月28日

各 都道府県  
介護保険主管部（局）長 御中  
指定都市

厚生労働省老健局高齢者支援課

新型コロナウイルス感染症に係るユニットリーダー研修の取扱いについて

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症の感染の拡大防止のための留意事項については、「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について」(令和2年2月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)等でお示ししているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応のため、「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について(平成29年6月1日老高発0601第3号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知)により定めある実地研修施設での実習等に支障が生ずる可能性があります。

については、当該実地研修施設での実施について、以下の対応をとるよう検討願います。

- 実地研修を延期・中止する。
- その結果、本年度に実施できない実地研修については、来年度、指定された実地研修施設において研修を受講できるものとして取扱う。

なお、本事務連絡について、管内の関係者に広く周知をお願いいたします。

(参考資料)

- ・「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について」(令和2年2月24日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)(別添1)
- ・「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について(平成29年6月1日老高発0601第3号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知)(別添2)

(問合せ先)

○厚生労働省老健局高齢者支援課

TEL: 03-5253-1111 (内線3972、3971)